

# こうち健康・省エネ住宅

高知の山の木、高知の設計技術、高知の大工で創る・見守る！

地域の財(人・材)が担う

設計

木材等生産

施工

住宅の持続的  
メンテナンス

地域医療・  
福祉のケア

## 住宅の新築・リフォーム【ハード】

- ・県産材の活用で中山間地域や林業の活性化を促進
- ・複数回の強い地震の揺れにも耐える高い耐震性で減災効果も
- ・さらに、地域の事業者が建築することで地域の雇用を確保
- ・高断熱化、バリアフリー化など、効率的なリフォーム

## 人と家との見守り【ソフト】

- ・地域の医療・福祉の人の目に加えて、設備を組合せた「住まい手(人)の見守り」
- ・古い家の断熱化や身体機能に合わせた改修等ニーズに沿った「住まい(家)の見守り」

## 地域の木材をふんだんに使用した高性能な住宅

### 1. 高知の木をふんだんに使う

高知の豊富な森林資源を積極的に使うとともに土佐漆喰や土佐和紙などの地域の環境に適応した工法や技術で作る自然素材の住宅

### 2. 高断熱・省エネ機器を採用

高断熱とするとともに、省エネタイプのエアコン、高効率な電気温水器やガス給湯器、さらに太陽光発電・太陽熱温水器なども採用した省エネ住宅

### 3. 高い耐震性を確保

太い柱と梁、余裕を持った耐力壁の配置など丈夫な構造とし、台風や大雨にも強く、南海トラフ地震にも耐えられる安全な住宅

### 4. バリアフリーで長く住み続ける

玄関、廊下、トイレ、浴室などに手すりを設け、床の段差をなくし、長く住み続けられるユニバーサルデザインのバリアフリー住宅

### 5. 人を家を見守る

医療、福祉、地域コミュニティと連携した人の見守りと、地域の専門家によるメンテナンスで家も見守り、安心して暮らせる住宅

# こうち健康・省エネ住宅の基準

○必須項目は必ず設計に採用することとし、選択項目は複数の項目から選択して設計に採用する。

【新築工事】

| 項目                       | 内容                             |  | 必須 | 選択 |
|--------------------------|--------------------------------|--|----|----|
| 温熱環境<br>(省エネ性)           | 断熱等性能及び一次エネルギー消費量等級4又は知事が認めるもの |  | ●  |    |
| 耐震性                      | いずれかの項目を採用すること                 | Aタイプ<br>耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3であるもの   |    | ○  |
|                          |                                | Sタイプ<br>免震構造若しくは制震構造のもの又は構造耐力上主要な部分にCLTパネルを使用したもので耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3であるもの |    | ○  |
| 劣化対策                     | 劣化対策等級3であるもの                   |  | ●  |    |
| バリアフリー                   | 高齢者等配慮対策等級3であるもの               |  | ●  |    |
| 地域材利用・<br>高知の設計・<br>施工技術 | いずれかの項目を2つ以上採用すること             | 通風性に優れた間取り及び庇(ヒサシ)等の日射遮蔽性に優れた開口部の構造                                      |    | ○  |
|                          |                                | BIM(ビルディングインフォメーションモデリング)による設計   |    | ○  |
|                          |                                | 木製製作建具及び塗り壁(内外部ともにコテを用いた幅1間以上のものに限る。)                                    |    | ○  |
|                          |                                | 外部又は内部仕上げに県産の建築資材(土佐和紙、瓦、畳表等)を使用   |    | ○  |
|                          |                                | 構造材に県産木材を使用(継ぎ手、仕口の全部又は一部を手刻み加工したものに限る。)                                 | ●  |    |
|                          |                                | 外部又は内部仕上げに県産木材を使用  | ●  |    |

・等級は住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)による住宅性能表示基準による。